

弾道ミサイル発射に係る授業の取扱い等について（お知らせ）

日頃は本市の教育にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、標題のことにつきまして、Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合の市内小中学校における授業の取扱い等を下記のとおりとしますのでお知らせいたします。児童・生徒の安全確保に向け、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童・生徒は自宅待機とします。

「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」がJアラートにより発信された場合は、自宅待機を解除します。

「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童・生徒は自宅待機を継続します。その後、Jアラートにより安全確認が発信されましたら、自宅待機を解除します。

安全に気をつけ、登校します。

2 学校活動中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童・生徒は学校活動を中断し、裏面「弾道ミサイル落下時の行動」に基づいて避難態勢をとります。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」がJアラートにより発信された場合は、児童・生徒は学校活動を再開します。

なお、「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童・生徒は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。

3 登校中にJアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合は、児童・生徒は裏面「弾道ミサイル落下時の行動」に基づいて避難態勢をとります。

「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」がJアラートにより発信された場合は、学校へ登校し、学校活動を行います。

「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童・生徒は学校か自宅のいずれかへ行き、安全な場所で待機します。

自宅で待機した児童・生徒は、登校前の対応方法に従います。学校で待機した児童・生徒は、学校活動中の対応方法に従います。

（注意）

- ・ Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・ 弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されています（裏面参照）ので、ご確認ください。